

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1019））
2. 日時：平成30年6月7日 18時15分～19時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、穂藤安全審査官、
宇田川原子力規制専門職、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）
他22名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成30年5月31日付けで補正が提出された東海第二発電所設置変更許可申請と審査資料との不整合、非常用海水ポンプ用回路の敷設方法の変更について本日の提出資料を用いて説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

<設置変更許可申請と審査資料との不整合>

- 平成30年5月29日の審査会合等で繰り返し指摘しているように、申請書及び審査資料については、しっかりと確認を行った上で信頼性の確保されたものを提示すること。

<非常用海水ポンプ用回路の敷設方法の変更>

- 回路の敷設方法の変更に伴う火災区画の変更について整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設置変更許可申請の補正書（第2回）及び審査資料における記載内容について
- ・東海第二発電所 非常用海水ポンプ用回路の敷設方法について